

沼田市立小中学校適正規模・適正配置基本方針

～これからの学校の在り方を描く～



池田実穂「and Run」2020年制作 木版画

令和6（2024）年9月

沼田市教育委員会

今、なぜ学校の適正規模・適正配置なのか

全国的にも少子化が進み、沼田市においても、令和4年の出生数が203人、令和5年では174人と、約15年前と比べて半数以下となっています。現在、本市では、小規模の学校が多くなっており、さらに児童生徒数の減少が進むことが予測されます。

学校は、地域コミュニティの拠点や有事の際の避難所として指定されていることなど、その維持は重要ですが、一方で子供たちにとっては、将来の可能性を広げ、たくましく生きる力を育むための時間を過ごす大切な居場所です。

この基本方針では、子供たちにとっての学習環境や、友人などとの出会い、学校施設や通学時等の安全など、児童生徒数が減少してもより良い学校教育を実現していくことを最優先とし、適正規模・適正配置の目安などを示します。

沼田市の児童生徒数の推移

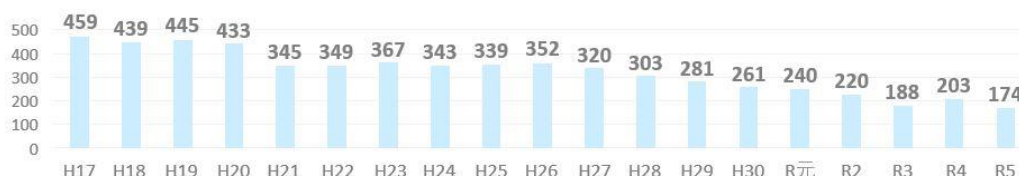
沼田市の児童生徒数の推移（平成21年度～令和12年度） 単位：人



平成21年度から平成6年度までは実数、令和7年度以降は推計値となります。

沼田市の出生数の推移

沼田市における出生数の推移（平成17年～令和5年） 単位：人



※この基本方針は、沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会での話し合いをもとに作成しています。

豊かな自然、魅力ある地域資源を生かした様々な体験

友達やそして地域にいる多くの人との出会いを通じて

豊かな心や挑戦する心を育む

沼田市の未来を担う子供たちの可能性を伸ばすことのできる環境を守っていきたい。

（答申書より抜粋）

学校の適正規模（学級数など）について

学校教育法施行規則によると、小学校・中学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とし、地域の実態その他により特別の事情があるときは、この限りでないとされています。

通学区域が広大な本市においては、子供の成長段階を考慮し、まずは適正配置（通学時間等）に配慮した上で、適正規模化に努めるものとします。

（１）国（学校教育法施行規則 第41条、第79条）

	小学校	中学校
1校当たりの学級数	12～18学級	12～18学級

（２）沼田市における適正規模

1学年当たりの学級数について、複数学級（2クラス以上）が望ましいことから、1校当たりは以下のとおりとする。

	小学校	中学校
1校当たりの学級数	12学級以上	6学級以上

学校の適正配置（通学時間など）について

本市の地理的な状況を考慮するとともに、スクールバス等の活用など安全面の確保に配慮します。

なお、本市では、子供の成長段階を踏まえ、小学校では長時間の通学による負担等を避けるように努めるものとします。

	国（通学距離と時間）	沼田市
小学校	「おおむね4km以内」とし、適切な交通手段を確保するなどして、「おおむね1時間以内」が目安	「おおむね45分以内」に通学できる範囲が望ましい。 (スクールバスや自転車通学等全ての通学方法による)
中学校	「おおむね6km以内」とし、適切な交通手段を確保するなどして、「おおむね1時間以内」が目安	※小学校では、長時間の通学を避けるように努める。 ※距離の目安は定めない。

※国の基準は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」及び「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（平成27年1月27日文部科学省）」による

学校再編の検討方針や統廃合の時期について

学校再編の検討は、令和6年4月1日までの出生数から、小学校は令和12年度、中学校は令和18年度までの児童生徒数の推計を参考に適正規模を考えます。また、小規模学校を継続する場合には、地域の特色を生かした教育課程の編成や学校の“新しいかたち”を検討するなど、「より良い学びのかたち」に着目していきます。

学校統廃合の具体的な実施計画案は、おおむね令和7年度から18年度までのものとし、人口推計や社会状況の変化により、定期的に見直します。

学校再編では、保護者をはじめ地域住民との話し合いを大切にします

一律に統廃合を前提に検討することなく、保護者や地域住民の学校に対する思いに配慮しながら話し合いを進めます。

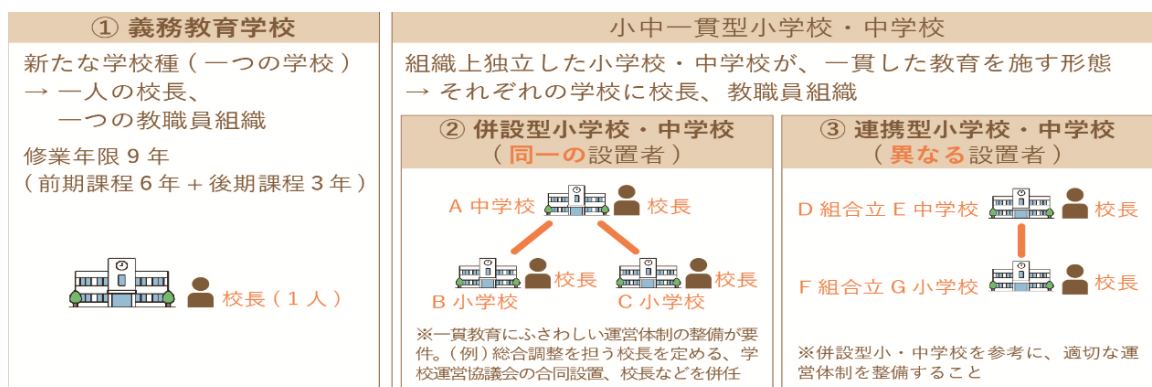
まずは、生活圏に合わせ、旧沼田町、利南地区、池田地区、薄根地区、川田地区、白沢地区、利根地区の7ブロックに分かれて話し合いから始め、その後、各エリアの児童生徒数の状況により、地域住民を集めた意見交換の場へとつなげていきたいと考えます。

なお、多那地区の小学校・中学校については、統廃合に関する要望書が提出されており、先行して話し合いを進めるものとします。

学校の“新しいかたち”を検討します。

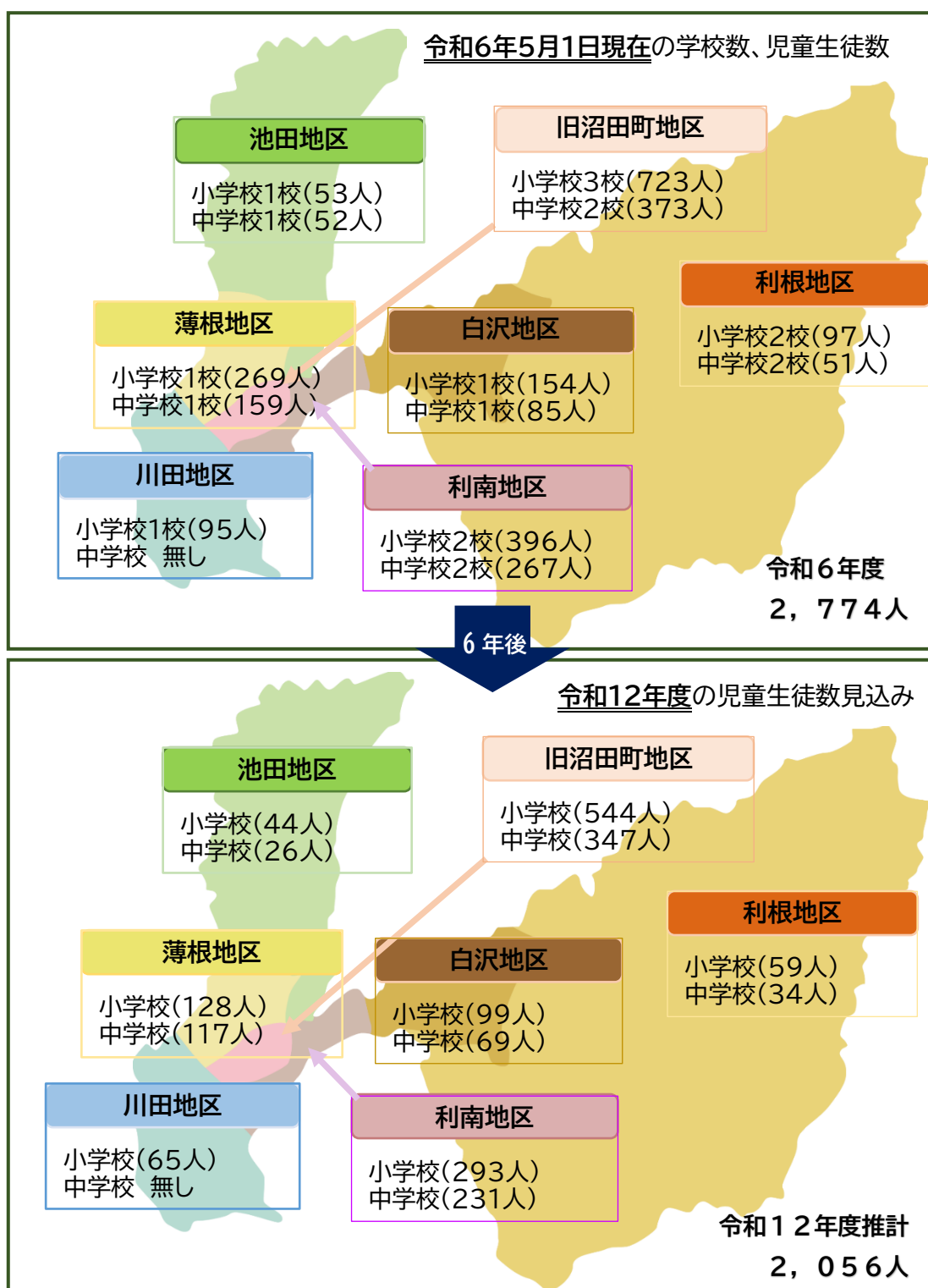
適正配置の観点などから小規模な学校となる場合においても、多様な社会に対応していく力を養うための教育の体制についてさらに工夫します。

例えば、義務教育学校では9年間を見通した一貫性のある学びをとおして積極的な異学年交流がしやすくなり、小規模特認校では通学区域に関係なく市内全域からの就学を認めることが可能となります。



学校数や児童生徒数の現状と推移

令和6年度現在では、小学校が11校、中学校が9校あり、2,774人の児童生徒が通っています。しかし、出生数から見ると、6年後の12年度には、2,000人ほどに減少する見込みです。



適正規模・適正配置の目安から学校の統廃合を考える

まずは、適正規模及び適正配置の観点から、以下の方針により検討を始めます。

主に7つの地区に分けて検討します。

① 旧沼田町、②利南、③池田、④薄根、⑤川田、⑥白沢、⑦利根

小学校について

適正規模に関わらず、原則、各地区に1校を配置する。

- ※理由 ①小学校では長時間に及ぶスクールバス通学等を避けるため
②成長段階を考慮し、地域で子供を育てる環境を重視するため



令和12年度に推定される学級数を適正規模の目安（12学級以上）に照らし合わせて考えます。

- 地区の合計学級数が適正規模の目安以上・・・原則2校まで配置できる。
- 地区の合計学級数が適正規模の目安未満・・・原則1校を配置する。

中学校について

適正規模及び適正配置の目安から、原則統廃合を検討する。



令和18年度に推定される学級数を適正規模の目安（6学級以上）に照らし合わせて考えます。

- 地区の合計学級数が適正規模の目安以上・・・原則1校まで配置できる。
- 地区の合計学級数が適正規模の目安未満・・・適正配置の目安により統廃合を検討。

共通事項

著しく児童生徒数が減少する学校については、早急に統廃合を検討する。

※この場合、地域(PTA組織、各振興協議会や区長会支部など)と意見交換を進めます。

その他

適正規模、小規模校に関わらず、その特色を最大限生かすための検討を図る。



地区別に見る学級数の推移と留意事項

主な地区ごとに、児童生徒数の推移や学級数などを見ていきます。

なお、学級数は全児童生徒数から算出したものであり、学級編制の基準が異なる特別支援学級数は含んでおりません。

※児童生徒数と学級数は、令和6年4月1日までの出生数から推測している小学校は令和12年度、中学校は令和18年度までの状況です。
(令和6年度は令和6年5月1日現在の実数です。)

旧沼田町地区

- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)
小学校 3校(沼田小学校、沼田東小学校、沼田北小学校)
中学校 2校(沼田中学校、沼田西中学校)



- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
沼田小学校	272	12	204	8	▲68	▲4
沼田東小学校	229	10	146	7	▲83	▲3
沼田北小学校	222	10	194	8	▲28	▲2
計	723	32	544	23	▲179	▲9

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
沼田中学校	249	9	155	6	▲94	▲3
沼田西中学校	124	5	78	3	▲46	▲2
計	373	14	233	9	▲140	▲5

- (3) 適正規模の現状と留意事項

令和6年度時点で小学校の3校中1校は適正規模を満たしていますが、令和9年度には全ての小学校が適正規模ではなくなる見込みです。

中学校では、現在2校中1校が適正規模を満たしており、令和10年度から12年度には2校とも適正規模となりますが、令和13年度には、再び1校が適正規模ではなくなる見込みです。

利南地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)
 小学校 2校(升形小学校、利南東小学校)
 中学校 2校(沼田南中学校、沼田東中学校)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
升形小学校	181	7	130	6	▲51	▲1
利南東小学校	215	9	163	7	▲52	▲2
計	396	16	293	13	▲103	▲3

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
沼田南中学校	159	6	106	4	▲53	▲2
沼田東中学校	108	5	81	3	▲27	▲2
計	267	11	187	7	▲80	▲4

- (3) 適正規模の現状と留意事項

令和6年度時点で、全ての小学校が適正規模を満たしていません。

中学校では、現在は2校中1校が適正規模を満たしていますが、令和15年度以降は、全ての中学校が適正規模ではなくなる見込みです。

Q 適正規模(1校当たりの学級数など)とは

この基本方針で、沼田市独自の望ましい適正規模の目安を定めました。

小学校は1校12学級以上、中学校は1校6学級以上が望ましいとされています。



池田地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)
 小学校 1校(池田小学校)
 中学校 1校(池田中学校)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
池田小学校	53	5	44	4	▲9	▲1
計	53	5	44	4	▲9	▲1

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
池田中学校	52	3	21	3	▲31	—
計	52	3	21	3	▲31	—

黄色・・・地区の合計学級数が、適正規模の目安未満

- (3) 適正規模の現状と留意事項

令和6年度時点で小学校と中学校ともに適正規模を満たしていません。

小学校では、児童数が10人以下の学年も多く、既に複式学級(2学年以上で1学級)が存在することから、今後の学校の在り方に工夫が必要です。

中学校では、令和13年度以降全ての学年で10人以下のクラス編制が見込まれ、統廃合を視野に検討を進める必要があると思われます。

Q 複式学級とは

2学年以上で1学級(1クラス)を編制することです。
 一定の基準を下回る児童生徒数になると、複式学級となり、学年を越えたクラス編制がされます。



薄根地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)

小学校 1校(薄根小学校)

中学校 1校(薄根中学校)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
薄根小学校	269	12	128	6	▲141	▲6
計	269	12	128	6	▲141	▲6

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
薄根中学校	159	6	49	3	▲110	▲3
計	159	6	49	3	▲110	▲3

黄色・・・地区の合計学級数が、適正規模の目安未滿

- (3) 適正規模の現状と留意事項

令和6年度時点で小学校と中学校ともに適正規模を満たしています。

小学校では、令和8年度以降に適正規模ではなくなる見込みです。

中学校では、令和12年度以降に適正規模ではなくなる見込みです。

本管内では、児童生徒数の減少が顕著であることから、今後の学校の在り方に工夫が必要です。

Q 適正配置(通学時間など)とは

この基本方針で、沼田市独自の望ましい適正配置の目安を定めました。

スクールバスなど全ての通学方法で、おおむね45分以内が望ましいとされています。

なお、子供の成長段階に配慮し、小学生は長時間の通学は避けることが望ましいとされました。



川田地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)
 小学校 1校(川田小学校)
 中学校 0校(－)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
川田小学校	95	6	65	6	▲30	－
計	95	6	65	6	▲30	－

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
－	－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－	－

黄色・・・地区の合計学級数が、適正規模の目安未滿

- (3) 適正規模の現状と留意事項

本管内では、令和6年度現在で小学校のみ1校が存在しますが、適正規模を満たしていません。

小学校の児童数も減少傾向ではありますが、地域に一つの学校であることから、その方向性は地域住民と検討していくことが望ましいと考えます。

なお、小規模校の特色を生かした教育の在り方について、併せて研究する必要があります。

Q 通学区域について

現在でも、旧沼田町、川田地区、利南地区の生徒が沼田西中学校に通学しているなど、異なる生活圏から小学校や中学校に通学する児童生徒は多く存在しています。

なお、学区外から通学できる小規模特認校も検討をします。



白沢地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)

小学校 1校(白沢小学校)

中学校 1校(白沢中学校)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
白沢小学校	154	6	99	6	▲55	—
計	154	6	99	6	▲55	—

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
白沢中学校	85	3	44	3	▲41	—
計	85	3	44	3	▲41	—

黄色・・・地区の合計学級数が、適正規模の目安未満

- (3) 適正規模の現状と予測

令和6年度現在で、小学校と中学校ともに適正規模は満たしていません。

本管内では、児童生徒数が減少傾向にあり、今後の学校の在り方に工夫が必要です。

Q 義務教育学校とは

通学区域が広大な本市では、適正配置に配慮する必要があり、小規模な学校の在り方も考える必要があります。

全国的にも“新しい学校のかたち”として、義務教育学校など少人数教育の良さを生かした学校運営も始まっています。



利根地区管内



- (1) 学校の所在地から見る学校数(令和6年度現在)
 小学校 2校(利根小学校、多那小学校)
 中学校 2校(利根中学校、多那中学校)

- (2) 各学校における児童・生徒数の現状と、再編しない場合の推移

小学校	令和6年度		令和12年度		令和6年度との比較	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
利根小学校	74	5	43	4	▲31	▲1
多那小学校	23	4	16	3	▲7	▲1
計	97	9	59	7	▲38	▲2

中学校	令和6年度		令和18年度		令和6年度との比較	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
利根中学校	37	3	23	3	▲14	—
多那中学校	14	3	8	2	▲6	▲1
計	51	6	31	5	▲20	▲1

黄色・・・地区の合計学級数が、適正規模の目安未満

- (3) 適正規模の現状と予測

令和6年度時点で小学校と中学校ともに適正規模を満たしていません。

本管内では、すでに児童生徒数が減少している状況であり、今後の学校の在り方に工夫が必要です。

さらに、多那小中学校においては、入学者のいない年度が見込まれ、全ての学年の児童生徒数が10名に満たない状況であることから、早急に統廃合について地域住民を含めた検討を進める必要があります。

小規模特認校とは

従来の通学区域は残したまま、特定の学校について、区域に関係なく市内全域からの就学を認める制度があります。
 今後、沼田市でも検討をしていく予定です。



沼田市らしさを生かした学びの“かたち”を目指して

学校は、子供たちが豊かな人生を送ることができるよう、その基礎となる力を培うための大切な場所です。

この基本方針では、適正規模や適正配置などに着目して学校の在り方を考えていますが、「より良い学びの環境づくり」も重要な視点となります。沼田市の雄大な自然のもと、子供たちが豊かな心を育み、人の温かさに触れながらたくましく成長していくため、“沼田市でしかできない学び”についても考えていきます。

再編では「3つの柱」を大切に進めます。

安全

子供の安全な学習環境を守る。

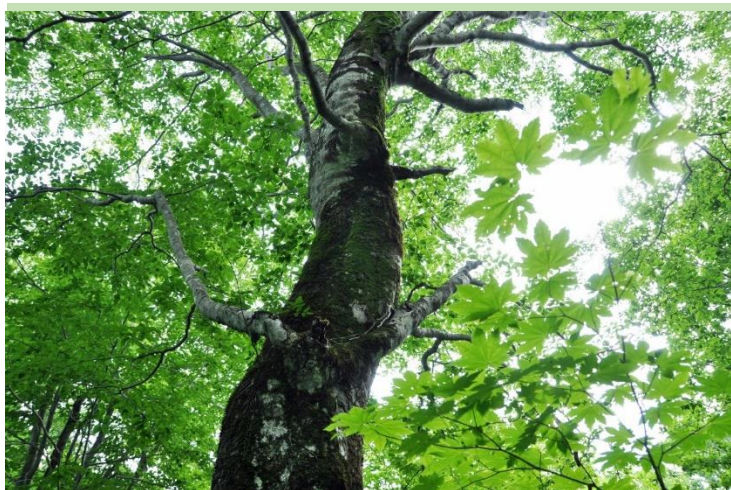
共育

人と人との関わりから、切磋琢磨できる環境をつくる。

地域

地域と連携・協働する学校をつくる。

※「共育（きょういく）」は、「共に育っていく」という意味で使用しています。



大空に向かって、たくましく成長してほしい
～写真：玉原湿原のブナ～

地域とともにある学校

友達や地域との関わりなど、より切磋琢磨できる環境をつくる。

多くのものに触れ、様々な経験をすることで、広い視野を身に付け、子供の可能性を伸ばす環境をつくる。

社会性を育む学校

沼田市の良さを生かした体験学習の機会を広げ、郷土愛を育む。

広く地域と連携・協働し、ふるさとして学び、育てる環境をつくる。



全国のどこでもできることではなく

沼田市でしかできない学び 1

地域を愛し親しむ心、
地域を誇りに思う心を育む

吹割の滝



枝豆



玉原湿原



石墨棚田



りんご



天狗みこし



【自然体験】

地域の住民、団体などと
連携・協働し
地域で子供を育てる環境

協力：利根沼田自然を愛する会



協力：薄根地域ふるさと創生推進協議会



協力：利根沼田森林組合



地域とともにある学校

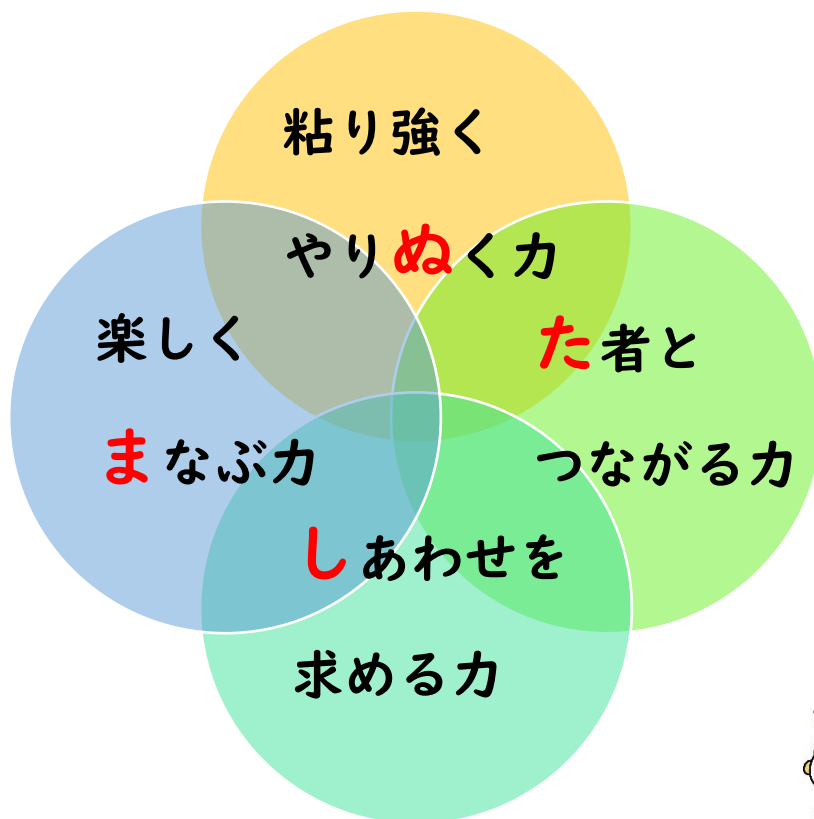


全国のどこでもできることではなく

沼田市でしかできない学び

2

子供たちに育みたい力 **ぬまたし力**



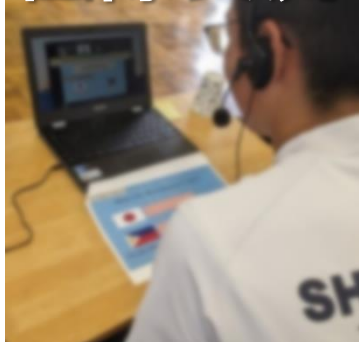
社会性を育む学校

G I G A スクール構想

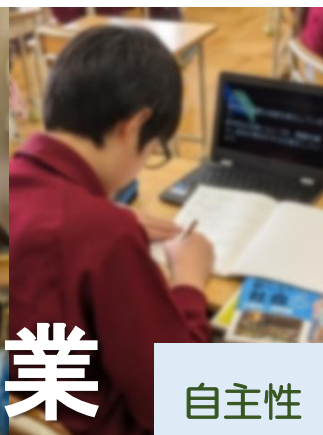
I C T の効果的な活用

※ I C T (情報通信技術) Information and Communication Technology

国際交流



授業



自主性



全国のどこででもできることではなく

沼田市でしかできない学び 3

適正規模の学校にも、小規模の学校にもその良さがあります。
それぞれの魅力を生かした、学校の体制を考えます。

適正規模の学校では

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていきます。

人間関係に 配慮 意欲の喚起 クラス替え	クラス同士 児童生徒同士の 切磋琢磨	感動と迫力を生み出す 合唱・合奏・ダンス…… 集団活動
多様な考えや感じ方に接する 自分の考えを語れる 意見交流	コミュニケーション 会話・話し合い 思いやり 温かい 人間関係を築く力	選択肢が 広がる 部活動

小規模校・義務教育学校などでは

一人一人が活躍する機会が多く、体験活動や異学年交流、きめ細かな指導・支援の充実、保護者や地域との連携により、児童生徒の可能性を最大限に引き出します。

きめ細かな指導・支援 学びの 自律化 個別最適化	地域の教育資源をいかした 豊かな体験活動	ICT 活用等による 学校間連携
特色ある魅力的な カリキュラム編成	行事・授業等における 積極的な 異学年交流	自分の考えを 積極的に発信 表現力向上

表紙作者のご紹介「ヌマタ・アート・アンバサダー池田実穂さん」

利根郡月夜野町（現みなかみ町）で出生、群馬県立沼田女子高等学校を卒業後、東京学芸大学教育学部小学校教員養成課程美術科及び同大学大学院教育学研究科美術教育専攻で美術を学ばれた後、平成 16 年にイタリアのカッラーラ美術学院彫刻科に入学、以後木版画の創作活動を始められました。

池田さんの作品は、自然と人間の普遍的な尊さをテーマとしており、沼田市の子供たちに生きる希望をプレゼントできるよう 2020 年制作の「and Run」で表紙を飾っています。